

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 1 全体評価</p> <p>【原文】 「また、外国人の教職員採用の促進については、外国人教職員採用の促進のための環境や条件整備が十分に行われておらず、平成15年度から平成19年度にかけて外国人教員数が増加していないことから、今後、早急な対応が求められる。」</p> <p>【申立内容】 削除願いたい。</p> <p>【理由】 本学は、教育研究の国際化に取り組んでおり、このような観点から中期計画【9】「外国人や女性等の教職員採用の促進に向けて、環境や条件を整備する」を設定し実施してきた。確かに平成15年度から平成19年度にかけて外国人教員数は増加しておらず、その要因として、教員養成系単科大学における教育内容の特性が外国人研究者の専攻分野・内容とうまくマッチしがたい点があげられる。このような状況のなかで、本学は、中期計画を実施するべく、外国人教員の採用については、教員採用時の公募条件は、外国人を含めて広く応募が可能となるようにしているほか、法人化後も外国人教師枠を運用することにより、日本の大学文化に不慣れな外国人研究者が教育研究に専念できる環境を提供し、外国人教員の確保に取り組んでいる。 また、本学は、女性教職員の採用促進に向けて、育児休業プログラムの構築などの職場環境整備に積極的に取り組んだ結果、女性教員数が平成15年度から平成19年度</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 外国人教職員採用の促進のための具体的な環境や条件整備が十分に行われていないとともに、特別な取組も行われておらず、平成15年度から平成19年度にかけて外国人教員数が増加していないため。</p>

<p>にかけて14名増加して111名となっている うえに、平成20年度にはさらに5名増加して 116名にのぼっている(教員：314名中78名〔 24.8%〕、事務職員：115名中38名〔33.0 %〕、全体：429名中116名〔27.0%〕)。本 学は、これらの点を含めて計画全体を十分 に実施しているものである。</p>	
---	--

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 1 全体評価</p> <p>【原文】 「さらに、教職員の意欲向上を図るための多面的な支援方策の実施については、職員に対する多面的な支援方策のための具体的な内容が示されていないことから、今後、早急な対応が求められる。」</p> <p>【申立内容】 削除願いたい。</p> <p>【理由】 教員への支援方策として、平成19年度に実施した大学教員活動評価において結果の優れた12名に対し学長表彰を実施した。また、平成20年度にはサバティカル研究者派遣規程及び選考内規等を制定し、1)教育研究等の活動状況が極めて良好な者、2)教育研究等の活動状況が良好な者、3)2のうち40歳未満の者、の区分を設けてサバティカル研究者を募集し、平成20年度に実施した大学教員活動評価結果に基づき、3名を海外の大学等に派遣することを決定した。加えて、評価結果の優れた13名について学長表彰を決定した。さらに、科学研究費補助金獲得の支援方策として、申請及び採択に係る研究代表者に対する学内研究費の配分措置を決定し、平成20年度申請者から適用した。</p> <p>事務職員への支援方策については、若手職員の意見を踏まえつつ事務組織・運営を自己点検・評価した結果に基づき、「福岡教育大学事務組織の改革構想について」の方針を決定し、活気あふれる職場づくりの推進策として、①メンター制度の導入、②若</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、下記のとおり修正する。</p> <p>『さらに、教職員の意欲向上を図るための多面的な支援方策の実施に<u>至っていないことから、今後、着実に実施することが求められる。</u>』</p> <p>【理由】 事実関係に即した修正。</p>

手職員を中心とした学内人事異動の活発化による職能開発、③文部科学省等における研修の実施、④本学授業の受講による自己研鑽の促進、⑤人員配置や業務割り振りの見直しによる勤務時間の適正化、などに取り組むこととした。

さらに、事務職員に関しては、勤務評価基準（評価シート）及び管理職によるヒアリングの結果に基づき、昇任・昇給及び勤勉手当支給率を決定し、平成20年度から実施している。また、毎年度提出する身上調書において高い意欲を示した職員に対しては事務局長が面談を実施し、文部科学省等に研修生として派遣を行っている。平成19年度から1名が2年間の予定で文部科学省で研修中のほか、平成20年度に日本学術振興会にて1年間研修中の1名につき平成21年度のイギリス留学が決定するなど、若手職員の良い目標となり、意欲向上に役立っている。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 II 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>【原文】 「中期計画【9】「外国人や女性等の教職員採用の促進に向けて、環境や条件を整備する」(実績報告書15頁)については、外国人教職員採用の促進のための環境や条件整備が十分に行われておらず、平成15年度から平成19年度にかけて外国人教員数が増加していないことから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。」</p> <p>【申立内容】 削除願いたい。</p> <p>【理由】 本学は、教育研究の国際化に取り組んでおり、このような観点から中期計画【9】「外国人や女性等の教職員採用の促進に向けて、環境や条件を整備する」を設定し実施してきた。確かに平成15年度から平成19年度にかけて外国人教員数は増加しておらず、その要因として、教員養成系単科大学における教育内容の特性が外国人研究者の専攻分野・内容とうまくマッチしがたい点があげられる。このような状況のなかで、本学は、中期計画を実施するべく、外国人教員の採用については、教員採用時の公募条件は、外国人を含めて広く応募が可能となるようにしているほか、法人化後も外国人教師枠を運用することにより、日本の大学文化に不慣れな外国人研究者が教育研究に専念できる環境を提供し、外国人教員の</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 前述のとおり。</p>

確保に取り組んでいる。

また、本学は、女性教職員の採用促進に向けて、育児休業プログラムの構築などの職場環境整備に積極的に取り組んだ結果、女性教職員数が平成15年度から平成19年度にかけて14名増加して111名となっている。うえに、平成20年度にはさらに5名増加して116名にのぼっている(教員：314名中78名〔24.8%〕、事務職員：115名中38名〔33.0%〕、全体：429名中116名〔27.0%〕)。本学は、これらの点を含めて計画全体を十分に実施しているものである。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 II 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>【原文】 「中期計画【26】「教職員の意欲向上を図るために、自己点検・評価及び第三者評価の結果を踏まえ多面的な支援方を策定し、実施する」(実績報告書36頁)については、職員に対する多面的な支援方策のための具体的な内容が示されていないことから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。」</p> <p>【申立内容】 削除願いたい。</p> <p>【理由】 教員への支援方策として、平成19年度に実施した大学教員活動評価において結果の優れた12名に対し学長表彰を実施した。また、平成20年度にはサバティカル研究者派遣規程及び選考内規等を制定し、1)教育研究等の活動状況が極めて良好な者、2)教育研究等の活動状況が良好な者、3)2のうち40歳未満の者、の区分を設けてサバティカル研究者を募集し、平成20年度に実施した大学教員活動評価結果に基づき、3名を海外の大学等に派遣することを決定した。加えて、評価結果の優れた13名について学長表彰を決定した。さらに、科学研究費補助金獲得の支援方策として、申請及び採択に係る研究代表者に対する学内研究費の配分措置を決定し、平成20年度申請者から適用した。</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、下記のとおり修正する。</p> <p>『中期計画【26】「教職員の意欲向上を図るために、自己点検・評価及び第三者評価の結果を踏まえ多面的な支援方を策定し、実施する」(実績報告書36頁)については、職員に対する多面的な支援方策の<u>実施に至っていないことから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。</u>』</p> <p>【理由】 事実関係に即した修正。</p>

事務職員への支援方策については、若手職員の意見を踏まえつつ事務組織・運営を自己点検・評価した結果に基づき、「福岡教育大学事務組織の改革構想について」の方針を決定し、活気あふれる職場づくりの推進策として、①メンター制度の導入、②若手職員を中心とした学内人事異動の活発化による職能開発、③文部科学省等における研修の実施、④本学授業の受講による自己研鑽の促進、⑤人員配置や業務割り振りの見直しによる勤務時間の適正化、などに取り組むこととした。

さらに、事務職員に関しては、勤務評価基準（評価シート）及び管理職によるヒアリングの結果に基づき、昇任・昇給及び勤勉手当支給率を決定し、平成20年度から実施している。また、毎年度提出する身上調書において高い意欲を示した職員に対しては事務局長が面談を実施し、文部科学省等に研修生として派遣を行っている。平成19年度から1名が2年間の予定で文部科学省で研修中のほか、平成20年度に日本学術振興会にて1年間研修中の1名につき平成21年度のイギリス留学が決定するなど、若手職員の良い目標となり、意欲向上に役立っている。